

事務連絡  
令和4年11月30日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省  
医政局医事課  
医政局歯科保健課  
医薬・生活衛生局総務課

### 厚生労働省が保有する情報の提供に係る利用申出手引について

厚生労働省が保有する「医師・歯科医師・薬剤師届出情報」及び「臨床研修修了者アンケート結果情報」については、公的機関等（行政機関又は独立行政法人等）が統計の作成又は統計的研究目的のために必要とする場合、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条及び必要な手続きに基づき、利用条件を遵守し、かつ、情報の適正管理が確実に行われる場合に提供できることとしています。

「医師・歯科医師・薬剤師届出情報」及び「臨床研修修了者アンケート結果情報」の提供に必要な手続きを定めた下記の利用申出手引について、最新版を情報提供します。

### 記

#### 別添1. 医師・歯科医師・薬剤師届出票情報の提供に係る利用申出手引

<連絡先>

厚生労働省  
（電話）03-5253-1111  
医政局医事課（内線4126）  
医政局歯科保健課（内線4141）  
医薬・生活衛生局総務課（内線2715）

#### 別添2. 臨床研修修了者アンケート結果情報の提供に係る利用申出手引

<連絡先>

厚生労働省  
（電話）03-5253-1111  
医政局医事課（内線4126）

以上